

ともに社会につながって、生きがいあるシニアライフを！

= 規程集 ダイジェスト版 =

働くよろこびを わかちあう



シルバー人材センターでは、あなたのライフスタイルに合わせたお仕事や社会参加活動をサポートしています。

あなたの経験や知識・技能を活かして、私たちと一緒に働きませんか？



公益社団法人つくば市シルバー人材センター

ーはじめにー



この小冊子は、つくば市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の基本的な考え方を説明したものです。会員の皆さんが、この冊子の内容をご理解いただき、会員としての「誇りと責任」を自覚するとともに、仕事や各種ボランティア活動を通して地域社会に貢献し、センターの発展に寄与することを願っています。

センターの目的

高齢者が元気で就業することにより、いきがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与します。

その特徴は、

- ・ 高齢者にふさわしい仕事を、一般家庭・事業所・公共団体から引き受け、会員に提供します。
- ・ 自主的な会員組織で、会員がセンター組織や事業の運営に参画します。
- ・ 就業や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。
- ・ 元気な高齢者が社会参加することで、若い世代の子育てを支援し、また、支援を必要とする高齢者を支えます。
- ・ 高齢者の能力、技術向上のために講習会・研修会を実施します。
- ・ 公共施設のボランティア（除草・清掃・ゴミ収集など）を実施して、地域社会に貢献します。

センターは、平成24年4月1日より公益社団法人に認定されました。これにより、公益的な事業運営の方向が明確になりました。会員の皆さんには、より多くの社会貢献を果たすことが望まれます。

ーセンターの基本理念ー

みんなで話し合って決めるんだよ！

自主

みずから創意工夫して
自分たちのものとして考える

自立

仕事・運営・仕事の創出・受注
に努力しセンターを育てる

会員は、良識、責任、自覚をもって
行動することが望まれます。

共助

仕事を分かち合い
互いに助け合う



共働

みんな平等で
ともに仲良く働く

センターの仕事は・・・

- | |
|---|
| ① 公益的な仕事を主目的としています。 |
| ② センターが発注者からの仕事を受注し、会員がそれに従事します。 |
| ③ 契約はセンターと発注者との間で行い、センター・会員・発注者のあいだに雇用関係はありません。主に請負と委任の就業形態があります。 |
| ④ センターが受注した仕事に対しては、すべてセンターの責任で行います。 |
| ⑤ 会員の仕事の実績に対して、報酬(配分金)が支払われます。 |
| ⑥ 工作中的のケガや事故については、センターが加入している団体傷害保険で対処します。ただし事故の原因や規模により対処が困難な場合もあります。 |
| ⑦ センターは受注した仕事を会員の希望、能力に応じて提供しますが、あくまで臨時的・短期的な仕事で一定の就業日数や収入の保証はできません。 |
| ⑧ 請負・委任のほかに、茨城県シルバー人材センター連合が派遣元事業主となる派遣事業があります。派遣事業では、報酬は賃金となり、労働関係法が適用になります。 |

ー組織のことー

こんな集まりだよ！



会 員

正会員・シルバー悠々(ゆうゆう)会員・特別会員

会員として

- ・就業を通じて社会参加
- ・地域社会を支える
- ・健康と生きがいを得る

★地区組織／同じ地区の会員

- ・会員同士の親睦と連携の高揚
- ・仕事開拓と事務局や他地域との連携

大穂
地区

豊里
地区

桜
地区

谷田部
地区

筑波
地区

荃崎
地区

監 事

《 監査機関 》

- ・業務執行監査
- ・会計監査

総 会

《 最高意思決定機関 》

- ・センターの運営方針の決定
- ・事業計画、事業報告
- ・予算・決算

事務局

《 事務機関 》

- ・各種会計処理
- ・総務担当
- ・業務担当
- ・入会手続き
- ・就業紹介



理 事 会

《 執行機関 》

- ・総会の決定に従いセンター運営を行う
- ・運営上必要な事項を決定し、執行する

懲戒審査委員会

理事及び監事候補者選考委員会

資産等取得・導入検討委員会

就業開拓委員会

適正就業委員会

地区統括
部会

地区
委員会

事業部会

安全
委員会

ランク
審査委員会

女性
活躍委員会

総務部会

広報
委員会

－登録と義務－

みんなおいでよ！

入会を希望される方は、以下の要件を満たす必要があります。

- 市内在住、おおむね60歳以上、健康で働く意欲のある方（未就業の方）
- シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
- 入会説明会で説明を受け、入会申込書を提出した方（入会承認が必要です）
- 会費を納入していただける方



※ 審査に合格された方には、月末までに連絡します。

入会手続きの必要書類と初年度会費を納入していただきます。

会員の遵守事項

- ・「安全はすべてにおいて優先する」を基本にして、通勤途上、就業中の安全に努めます。
- ・事務局と協力し、仕事の開拓・確保に努めます。
- ・仕事は内容をよく理解したうえで引き受け、責任を持って誠実に履行します。
- ・発注者と直接仕事の契約はしない。発注者から契約以外の仕事を要求された場合は、すみやかに事務局に連絡します。
- ・健康管理を心がけ、体調が悪い状態で就業しない。
- ・仕事上で知り得たことについて、守秘義務を負います。
- ・センター事業の趣旨・目的をよく理解し、仕事や活動を通じて地域社会に貢献します。

センターは会員の自主運営組織です

- ・総会（年次）への参加／総会は会員の意思決定機関です。
- ・各種講習会・研修会への参加／技術や接客・接遇などの向上に役立てられます。
- ・地域集会・ボランティア活動／会員同士の交流を通して社会貢献に参加します。
- ・健康診断書（コピー）の提出／年に1回、健康診断を受けて下さい。
- ・年会費と保険料の納入／毎年5月、会員指定の口座（常陽銀行）から自動引き落としになります。

内訳）年会費 1,500 円＋保険料 1,300 円 計 2,800 円

※10月以降入会の場合は年会費 750 円になります／保険料：団体傷害保険の加入料

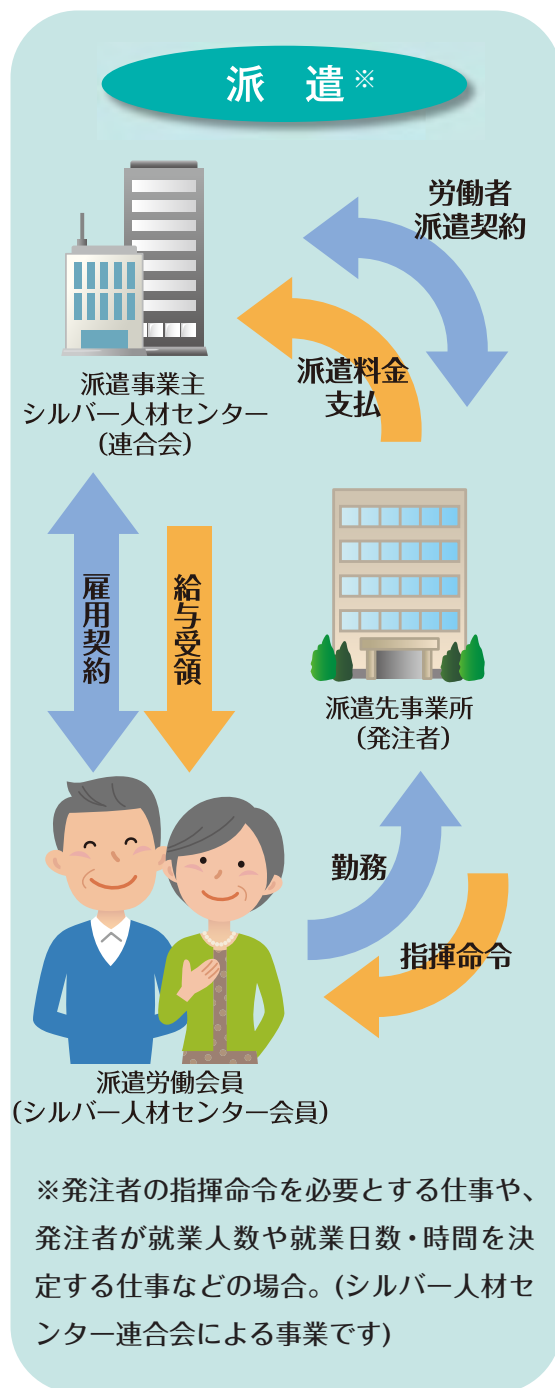
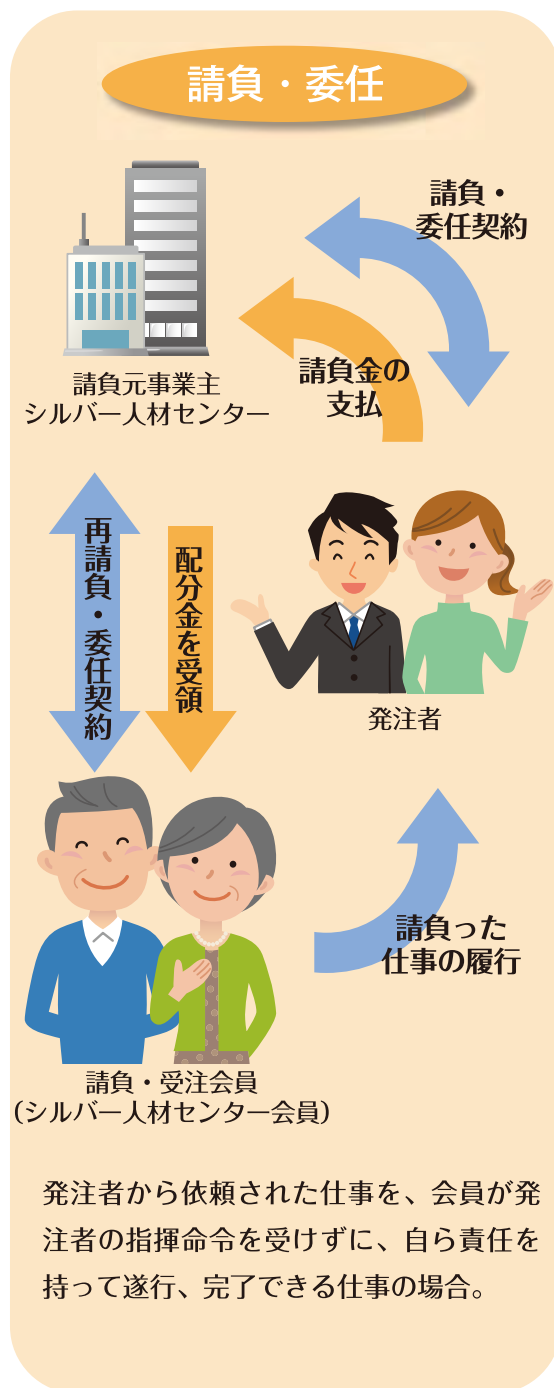
定期的な講習会

- ① 剪定講習会（春季：5月／冬季：1月）／春季講習会は剪定技能ランク判定審査会を兼ねます。
 - ② 草刈り講習会（10月）／草刈り技能ランク判定審査会を兼ねます。
 - ③ リフレッシュ講習会（年2回）
 - ④ 新入会員講習会（年2回）
- 内容は、センターの基本理念、接客接遇、安全等についてです。

そのほかの講習会については、事務局だよりやホームページ等でお知らせいたします。

一請負・委任、派遣一

就業のしくみ



就業の制限	就業報告書の提出	配分金
会員が広く就業の機会が得られるように就業に制限を設けています。 ① 日数：月 10 日程度 ② 時間：月 80 時間以内 ③ 同一場所での就業：5 年迄	就業報告書は配分金の基となる大切な書類です。毎月の作業終了後、必ず翌日5日までに事務局に提出して下さい。期日が過ぎると、翌月以降の支払いとなります。	就業の報酬は、就業報告書にもとづく「配分金」として翌月 25 日に会員指定の口座に振り込まれます。作業内容により配分金・交付金は異なります。

－仕事の種類－

こんな仕事があるよ！

みなさんの培ってきた経験・知識・技能が、
いろいろな場所で活かされます。

◆ 一般作業分野

除草・草取り
屋内外清掃
調理作業(皿洗いなど)



◆ 技能分野

障子・ふすま・網戸の張替え
庭木などの剪定
大工仕事など



◆ 管理分野

施設管理
建物管理(ビル、マンション清掃など)
駐車場・駐輪場管理など

◆ 技術分野

補習教室講師
パソコン指導など



◆ 事務分野

受付事務など



◆ 折衝外交分野

販売員など



◆ サービス分野

家事援助(すけっとくん・ハウスクリーニング含む)
福祉補助(病院・介護施設業務支援)
育児支援サービスなど



◆ 独自事業

自転車部会
子育て支援「きずな」



仕事は、「事務局だより」(毎月 15 日発行)やホームページで案内しています。
会員の希望・問合せや、事務局からの紹介でも就業できる場合があります。

－作業の安全－ なによりも安全最優先だよ！

センターは、「安全は、すべてに優先します」の基本理念をもとに、
会員が健康で安全に就業できるよう、意識の向上と健康維持の促進をめざしています。

1

急がない・あわてない
●時間と気持ちに余裕！

2

作業まえに道具の点検
●準備万端に！

3

服装・はきものは、
動きやすいものに
●準備万端に！

4

身体をほぐす準備体操
●作業に合った体操！

5

自分を過信せず、
無理はしない
●重いものは台車で！

現場は常に整理・整頓
●安全作業の基本です！

6

チームで働くときは、
正確な合図と連絡で
●互いの安全確認！

7

交通事故に気をつける
●左右の安全確認！

8

健康に注意して
良好な状態で働く
●定期健診は必ず受ける！

9

仕事の前日は、
たっぷり睡眠
●気力・体力の充実！

10

作業安全就業基準を守ることは、
会員の義務です。

【 安全の心得 】

会員の皆さんに共通して大切なことは、「仕事を仲間と分かち合っ
てなかよく就業すること」と、安全の確保は最優先の課題である」とい
うことです。事故から身を守るために、会員ひとりひとりが、安全は
自分の問題として取り組む、つまり「安全＝自己管理」という意識を
もつことです。

ーシルバー保険についてー

万ーにそなえて



補償内容については、センターが契約する保険会社により若干変更になる場合があります。

(1) 団体総合保障制度保険(傷害部分)

《保険金をお支払いする場合》

会員の皆さんが、次のような事故でケガをされた場合に保険金をお支払いします。

- センターが提供した仕事に従事中の事故
- センターの提供する仕事場所と会員の自宅との通常経路中の事故
- センター主催の講演会、会議、総会等に出席中および通常経路中の事故

※お支払いは保険会社との契約に沿って行われます。

《 お支払いする保険金額 (例) 》

死亡保険金	900 万円以内 (事故から 180 日以内)
入院保険金	3,000 円/日(180 日を限度)
通院保険金	2,000 円/日(90 日を限度)

(2) 賠償責任保険

《保険金をお支払いする場合》

- 会員が仕事中に、あやまって他人の身体や財物に損害を与えた場合
- センターが引き受けた仕事の結果が原因で他人の身体や財物に損害を与えた場合
- 会員が仕事の一環として管理・使用中の他人の財物が、偶然の事故によって減失・損傷汚損し、また、紛失・盗取された場合

※お支払いは保険会社との契約に沿って行われます。

《 お支払いする補償金額 (例) 》

対人賠償	1 名 3,000 万円
対物賠償	1 事故 1,000 万円
自己負担金	1 事故につき 1 万円

《 お支払い事例 》

⇒ お支払いの対象となります。

- ※ 大工仕事中、盆栽を壊してしまった。
- ※ 機械修理ミスにより、それが原因で機械が破裂し、他人に怪我をさせた。
- ※ 草刈り作業中、小石が飛び駐車中の車を傷つけた。

⇒ お支払いの対象にはなりません。

- ※ 決められた作業（飛散防止ガードネットなど）の遵守事項を守らないで駐車中の車を傷つけた。



－会員の活動紹介－元気ではたらく仲間たち



草刈り技能実技講習会の様子

草刈り技能実技講習会が実施された
10月下旬、皆畑公園で今年度の草刈り技能実技講習会が午前、午後の2回実施されました。霧雨の降る寒い中Aランク53名（内審査委員10名を含む）と、実技検定受験者16名が出席しました。技能講習会では肩掛け草刈り機の保守点検の方法と草刈り作業での適切な取扱い、さらにケガや石や金属などの異物の飛散事故防止対策について説明がありました。技能講習の後、実技検定試験が行われ、検定審査員が見守る中を、16名の

受験者がテープで囲った一定の面積の雑草を肩掛け草刈り機で刈り払う試験を受けました。技能検定は草刈り機の扱い、雑草がきれいに刈り取りとられているか、作業の進行状況などからAランク、Bランクへの合否が判定されます。受験者は真剣な面持ちで草刈り作業を行い、技能審査結果は1～2ヶ月後に発表されます。

折しも高木の剪定は4m以下と決まり、さらに草刈り作業におけるケガや物損の損傷事故の発生が報告されています。どのような規則、決まりを作り、安全講習会を実施しても作業現場で遵守されなければ「絵に描いた餅」、みなで安全作業を心掛け、『安全第一、事故ゼロ』を目指して進めてもらいたい。

すてきな手作り作品を販売中！

女性活躍委員会は、女性会員有志によるいろいろな手作り作品を、各種イベントで販売したり、市内の幼稚園や小学校に寄附する活動を支援しています。また、大穂庁舎3階に開設された交流サロンで、定期的に各種サークルを開き、作品の制作や会員の交流を積極的に行っています。



女性会員による手作り作品

今回はみなさんが制作した素晴らしい作品の中から、これから寒くなる冬の立ち仕事や外出時の着用に最適な「毛糸のソックス」を紹介します。履き心地、色合いもよく、触るだけでふっくらと温かく、自分で履いてもどんなかにプレゼントしても喜ばれる作品です。このほかに帽子や手袋なども品ぞろえしております。購入ご希望の方は、☎090-11125-9023成島さんまでお問い合わせください。お待ちしております。

広報誌きずな
Vol.025 より

センタは－、広報誌「きずな」とホームページで、会員の活動状況をお知らせしています。



↑
ホームページは
ここからアクセス
できます。

広報誌きずな Vol.025 より ↓



襖張り中の寺島さん

襖・障子張りの現況

襖・障子張りとは植木の剪定、草取りとともにシルバースタイル事業の草分けです。現在この事業に従事している寺島さんを今鹿島の作業場に訪ね現状を聞きました。

作業場は廃園になった幼稚園の教室を利用し、寺島さんは襖張り替え作業、もう一人の会員久保田さんは障子張り作業をしていました。寺島さんはシルバースタイルセンターへ平成11年の入会以来、長く家のリフォーム事業に従事していましたが年齢的に仕事がつくなくなり、7年前からこの事業に参加しています。当時は元が従事していましたが、やめた会員の補充がなかなか難しく、事業が継続するかが悩みの種の一つでした。

昨今、畳や襖、障子がない家が増えて来ていますが、仕事は十分にあるとのことですが、リピーターも多く、作業場にはたくさんのお客様の要望が寄せられています。これもお客様からの要望に応えられる技術と信頼があつてのことと思われまます。寺島さんは修理が好きで、健康で働け、喜んでくれるお客さんの顔を見るのが楽しく、稼ぎは二の次の事！襖に新しい紙を張り素手で表面を柔らかく触れて仕上がり具合を確認する作業が印象的で、技術の高さと職人魂を感じ取れました。何となく多くの後継者が現れ、長期的な視野で技術を習得してもらい、この事業が継続することを願うばかりです。

今年も贈り物！

女性活躍委員会では数年前から、小学校新入生の入学祝いとして、コップやお箸などを入れる巾着袋の贈り物を行ってきました。今年も2月27日、今鹿島、沼崎、上郷の3つの小学校に入学する新入生全員140名に、かわいい包装紙で巾着袋を包み、お祝いのメッセージと人材センターのチラシを添えた封筒を、それぞれの学校の校長先生に届けました。

巾着袋はセンター女性活躍委員会の会員の有志が毎月、第1、第3水曜日にセンター談話室に集まり、一つ一つ色や模様の異なる布で丁寧に真心を込



入学祝いを贈る女性会員たちと小学校校長

広報誌きずな
Vol.026より



佐藤淳さんインタビュー 『米寿！』恐れいりました

シルバー人材センターの大きな目的の一つは、高齢者が社会とのつながりを保ち、健康で、労働やボランティア活動を通じて社会のために働く手助けをすることです。高齢者にとって、働くよきと健康が強くつながっているのです。

センターにおいて、長期的な仕事に就業中の会員の最高齢者は、この6月にめでたく米寿（満88歳）を迎えた佐藤淳さんです。

佐藤さんは、市から委託されたつくば駅周辺の駐輪場の利用状況調査の業務で月に5〜6日、1日6時間の仕事に就業し、3年目です。66歳でセンターに入会し、それ以来、22年間、つくば市のセンター広場周辺の駐輪場の管理、放置自転車の調査などの仕事を行ってきました。つくばTXの開通のはるか前からの就業で、センター広場周辺の変遷を逐一見つめてきました。佐藤さんは健康で若々しく、とても88歳には見えません。とくべつ健康面で意識していないそうですが、これまで大きな病気も、入院の経験もなく、一戸建ての自宅で一人暮らし、自炊をしています。

広報誌きずな
Vol.027より



佐藤さんの生活で驚くことは、健康のために毎朝9千歩程を早足で散歩し、月に3〜5回ゴルフをし、週に1回はプールに行くそうです。自動車は事故に注意し、家族の勧めにより安全機能装置付きで、他人を同乗させないことに徹しています。また「怒らない」ことをモットーにし、違法駐輪自転車への紙貼りや指導作業でお客さんから苦情があっても、逆に「さりげなく諭す」とのことでした。トラブルが生じないのも『年の功』、いや、佐藤さんの人柄がなせる業だと思います。これからも元気で、いつまでも頑張ってください。センターの誇りです。



広報誌きずな
Vol.027より



広報誌きずな
Vol.030より

〔谷田部地区〕 〈アダプト・ア・パークの開催〉

2月18日、今年度3回目のアダプト・ア・パークを高野台公園で行いました。ジャンパーを着た会員が定刻前から順次増え、里親（会員）が里子（公園）を我が子のように愛情をもって世話をし、ボランティアのプログラムが定着したものと一同喜んでいました。

このあと、新聞紙を丸めボールを作りスタートラインからゴールポスト（的）に向かって投げ、ポストに当たればホールインワン、その他はポストに近い順に順位を争うゲームを行い、投げるたびに一喜一憂、入賞者にはささやかなプレゼントがあり、楽しい交流となりました。



ゲームに興じるボランティア参加者の皆様

大穂地区活動レポート 〔宝篋山トレッキング〕

5月29日、朝はあいにくの雨。それでも8名が大穂支所に参集。9時30分には北条大池近くの筑波総合体育館を出発し、山口第2コースから宝篋山山頂を目指しました。

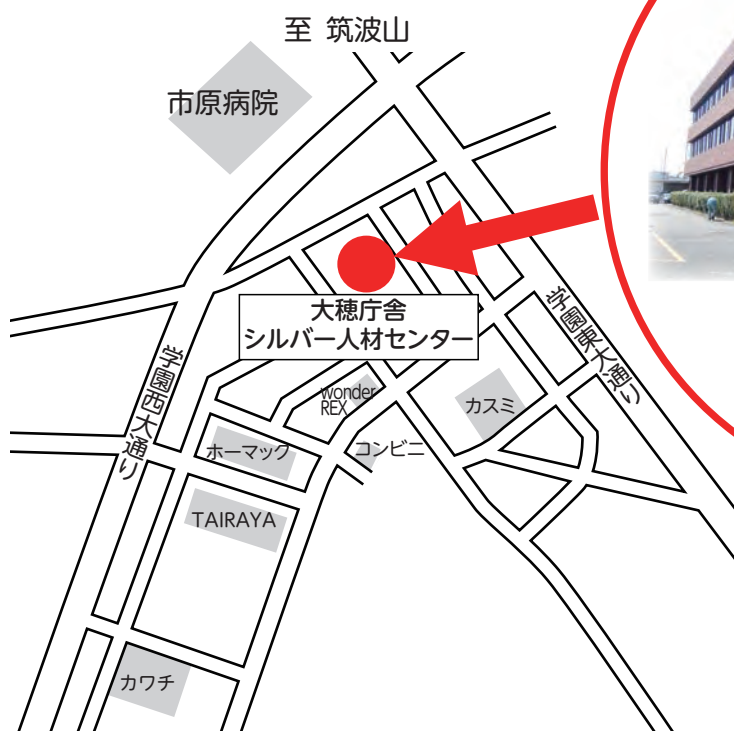
雨もすっかり止み、涼しく、トレッキングには絶好の日和になりました。このコースはなだらかで比較的登りやすいとのことでしたが、歩いてみるとかなりきつくと、男性会員が女性会員を引っ張り上げる場面もみられました。

みんな大汗で山頂に到着。461mという低山ながら達成感を満喫、ほんのりまろく感じる地平線や霞ヶ浦の眺望を楽しみました。

下山では足を滑らせないように、立ち木をつかんで慎重に降りました。参加者から「春の桜の時期にまた来たいね」との話も出て、これは恒例行事になりそうな予感、楽しい一日となりました。



宝篋山頂上にて



つくば市役所大穂庁舎

※シルバー人材センターは
2階です。

交通案内：つくバス

北部シャトルバス 15分

つくばセンター ⇄ 花 畑 ⇄ 大穂窓口センター

吉沼シャトルバス 30分

研究学園駅 ⇄ 国土地理院 ⇄ 大穂窓口センター



公益社団法人つくば市シルバー人材センター

〒300-3257 つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階 029-879-5199

<https://www.tsukuba-sjc.or.jp/>

